

# 2024 年度公認記録処理要領について

大阪マスターズでは、毎年、年度初めに前年度（1月1日～12月31日）の公認記録の整理をし、結果を「会報」および「ホームページ」に掲載します。大阪マスターズ会員の皆様の公認記録の処理は、日本マスターズの「2024 年度競技規則および競技運営細則」に則して行います。

## 1. 公認競技会について

以下の条件を満たす公認競技会の記録が公認記録となります。

### (1) 競技会公認の条件

- (a) 日本マスターズが主催・後援するマスターズ陸上競技会であること。
- (b) 都道府県または地域マスターズ連盟が主催する競技会・記録会であらかじめ日本マスターズに申請し、認可された競技会であること。
- (c) 世界マスターズ陸上競技協会（WMA）・アジアマスターズ陸上競技協会（AMA）主催競技会  
\*未登録者が混在している競技会は公認競技会になりません。参加者全員の記録が公認されません。登録が完了していない場合も未登録となります。  
\*WMA、AMA主催の競技会以外の海外での競技会の公認については、都度協議をして決定
- (d) マスターズ以外の競技会は、日本陸連、都道府県陸協および協力団体の競技会で日本陸連の競技会日程表（陸連カレンダー）に掲載されている競技会であること。

### (2) 公認競技会の例

- ・WMA・AMA主催競技会など（世界マスターズ選手権やアジアマスターズ選手権など）
- ・全日本マスターズ陸上競技選手権大会等の日本マスターズ連合主催の競技会
- ・地域マスターズ陸上競技選手権および都道府県マスターズ連盟が主催する競技会
- ・日本陸連、都道府県陸協主催競技会、記録会等

## 2. 公認記録について

各種競技会において出された記録については、次の手続きにより公認記録となります。

### (1) マスターズ公認記録（1の(1)の(a)(b)(c)）

- ・マスターズ主催競技会の記録は日本マスターズの公認記録となります。
- ・マスターズ主催競技会以外の競技会（1の(1)の(d)）の記録は、会員から大阪マスターズ事務局への公認記録申請が必要です。大阪マスターズでは、必要資料を確認のうえ、日本マスターズへ公認記録の申請を行います。

### (2) ロードレースの記録公認

日本陸連の公認大会で、日本陸連登録者の部門の記録が公認対象です。なお、日本陸連の公認大会であっても途中記録は公認の対象外です。

会員から大阪マスターズへ必要資料を添えて記録申請が必要です。必要資料を確認のうえ、日本マスターズへ公認記録の申請を行います。

### (3) 大阪マスターズにおける各種目別・年齢クラス別の最高記録の公認

大阪マスターズで年度更新を行い、大阪最高記録として認定します。

## 3. 公認記録申請のルールについて

以下のマスターズ主催競技会の記録申請は不要です。近畿以外のマスターズ競技会や日本陸連公認競技会の記録については、各自が競技会終了後 20 日以内を目途に大阪マスターズ事務局へ申請していただ